

令和8年4月1日（水）より

診療所の診療日程が変わります！

大蔵村診療所は、平成3年6月の開設以来、村内唯一の医療機関として、地域に根差した医療の確保に努めてきました。

しかし、人口減少に伴う患者数の減少や、荒川所長が令和8年3月末をもって定年退職となることから、今後の診療体制について、診療所運営協議会を設置し、協議してまいりました。

令和8年4月からの医科の外来診療については、県から派遣される医師が主担当となりますが、荒川所長も引き続き週2日程度の診療を行いますので、診療日程を以下のように変更することとしました。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【主な変更内容】

●火曜日の午後は、休診となります。

●毎週金曜日に行っていた夕方診療は、第2週、第4週の金曜日の月2回になります。

受付時間				
科目	医科(内科・外科) 医師1名体制		歯科(完全予約制)	
曜日	午前	午後	午前	午後
月	8:30~11:30	2:00~4:30	8:30~	2:00~
火	8:30~11:30	休診	8:30~	2:00~
水	8:30~11:30	休診	8:30~	2:00~
木	8:30~11:30	2:00~4:30	8:30~	2:00~
金	8:30~11:30	2:00~4:30	8:30~	2:00~
		5:00~6:30 夕方診療(月2回) (第2週・第4週)		

※歯科については、これまでどおりの予約制となります。

※医科、歯科ともに、外来診療のほか、在宅訪問診療、翠明荘診療、公衆衛生活動を引き続き実施していきます。

大蔵村診療所 ☎ 75-2355